

調布市要綱第161号

調布市優秀工事表彰要綱を次のように定める。

平成26年7月29日

調布市優秀工事表彰要綱

第1 目的

この要綱は、市が発注した請負工事を施工した、市内に本店を有する者の中から優秀工事施工者の表彰（以下「表彰」という。）を行うことにより、広く受注者の技術力の向上及び請負工事を施工する意欲の喚起を図り、もって市における公共工事の品質の向上に寄与することを目的とする。

第2 定義

- (1) 優秀工事 次に掲げる要件を満たす工事のうち、選考基準に基づく選考により、当該工事の成績が特に優秀であると認めたもの
- ア 市が発注した工事であること。
 - イ 表彰を行う年度（4月1日から翌年の3月31日までをいう。以下同じ。）の前年度に完成した工事であること。
 - ウ 工事に係る契約の金額が1,000万円以上であること。
 - エ 工事に係る調布市請負工事成績評定要綱（平成17年調布市要綱第15号）に基づく評定点が80点以上であること。
- (2) 選考基準 次に掲げる基準をいう。
- ア 施工体制、施工技術等が特に優れ、他の模範となると認められる対象工事であること。
 - イ 特に困難な施工条件を克服して完成された対象工事であること。

ウ 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める基準

(3) 優秀工事施工者 優秀工事に係る契約の相手方で、市内に本店を有する者であって、次の各号のいずれかに該当しないものをいう。

ア 調布市指名停止等措置要綱（平成18年調布市要綱第220号）に定めるところにより指名停止の措置を受けていること。

イ 調布市契約における暴力団等排除措置要綱（平成25年調布市要綱第8号）に定めるところにより入札参加排除措置を受けていること。

ウ 前2号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めるとき

第3 表彰の実施

市長は、優秀工事施工者があるときは、表彰を行うものとする。

2 表彰は、1年度につき1回、市長が別に定める日に、これを行うものとする。

第4 表彰の方法

表彰は、表彰を受ける者（以下「被表彰者」という。）に対して、表彰状を授与することにより、これを行う。

第5 被表彰者の決定手続

市長は、被表彰者を決定するに当たり、工事を主管する課の課長（以下「工事主管課長」という。）の推薦により、調布市優秀工事表彰選考委員会に付するものとする。

第6 被表彰者の推薦

工事主管課長は、表彰に値すると認められる優秀工事があるときは、別に定めるところにより、市長に推薦するものとする。

第7 選考委員会

市長が行う被表彰者の決定をより適正なものとするため、調布市優秀工事表彰選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、前項に規定する決定に係る市長が指定する事項について選考し、その結果を市長に報告する。

3 委員会は、市長が任命する次の各号に掲げる職員（以下「委員」という。）をもって構成する。

(1) 総務部を所掌する副市長

- (2) 総務部長
- (3) 総務部次長
- (4) 総務部契約課長
- (5) 総務部管財課長
- (6) 総務部営繕課長
- (7) 環境部緑と公園課長
- (8) 環境部下水道課長
- (9) 都市整備部街づくり事業課長
- (10) 都市整備部道路管理課長

(11) 前各号に掲げるもののほか、第5項に規定する委員長が推薦する職員

4 前項第11号に掲げる委員の任期は、1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員会に委員長及び副委員長を置く。

6 委員長は総務部を所掌する副市長を、副委員長は総務部長をもって充てる。

7 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

8 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

9 委員会は、委員長が招集する。

10 委員長は、委員会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者に資料の提出を求めることができる。

11 委員会は、構成員の3分の2以上の出席により成立するものとする。

12 委員会の庶務は、総務部検査担当において処理する。

第9 表彰した旨の公表

市長は、表彰を行ったときは、その旨を調布市報及び市のホームページへの掲載その他市長が適当と認める方法により公表するものとする。

第10 雑則

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年8月1日から施行し、平成26年4月1日以後に請負契約を締結した工事から適用する。
- 2 平成26年度中に任命される第7第3項第7号に掲げる委員の任期は、第7第4項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。